

平成25年度ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）

教育振興部 指導課 ◎：新規事業

ACT. 1

「教師カトップ」チャレンジプラン（「授業力向上」の視点）

- ◇「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな研修事業の推進
能動的な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた研修等により、信頼される質の高い教職員の育成を図る。また、新学習指導要領に対応した授業力向上を図る。
- ◇「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進
小学校の国語・算数・社会・理科・音楽・図工・ICT活用等の達人を認定し、地域の教職員の授業力向上のため活用を図る。
- ◇「若手教員育成推進員」活用事業の推進
豊かな教職経験を有する者を「若手教員育成推進員」として委嘱し、地域に根ざした研修会の指導者、企画・運営者として活用し、若手教員の育成を図る。
- ◇ちば「授業練磨の公開日」の実施
「学力向上月間」を中心に、県内全ての学校で授業公開研究を実施し、授業力向上を図る。
- ◇「私の授業レシピ（秘訣・秘伝）」活用事業の推進
県立高校で各学校の状況に応じた学習指導の工夫について、特に優れた授業を実践している教員の指導技術等をまとめた資料など、各学校種の指導案等をデータベース化して提供することにより、教師力・授業力の向上を図る。
- ◇「総合的な学習の時間のコーディネーター」養成
総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を担うコーディネーターの養成を行い、その成果の普及を図る。

ACT. 2

「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン（子どもたちの学びの視点）

- ◇「ちばっ子チャレンジ100」の作成・活用（小学校）
全国学力・学習状況調査の問題を参考にして、国語・算数・理科について、基礎・基本となる問題から思考力・判断力を高める問題まで県教育委員会のホームページに掲載し、活用を図る。
- ◇「学びの突破口ガイド」の作成・活用（小学校）
小学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、つまづきを克服するための児童用ガイドを作成して各学校に配付し、活用を図る。
- ◇「ちばのやる気」学習ガイドの作成・活用（中学校）
生徒に学習内容への見通しを持たせるとともに、学習意欲を高めるため、「ちばのやる気」学習ガイドを配付するとともに、それに準拠した評価問題をWeb配信し、活用を図る。
- ◇「SSH」などの活用による理数教育の充実
科学の甲子園（ジュニア、高校）の開催、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）など先進的な理数教育を実践することで、児童生徒の科学に対する興味関心と知的探究心を高める取組を充実させるとともに、学校種を越えたネットワーク体制の構築を図る。また、中学校教員向けに、生徒の理科に対する興味関心を高めるための観察・実験の指導資料集を作成し、活用を図る。
- ◎学習サポーター派遣事業
市町村立小中学校に、学校教育活動の一環として行われる放課後等における児童生徒への学習支援、家庭学習の充実に向けた支援等を行う退職教員や教員を志望する大学生など多様な地域人材を学習サポーターとして派遣し、児童生徒の学力向上を図る。

ACT. 3

確かな学びの礎（いしずえ）プラン（読書活動充実と家庭学習環境づくりの視点）

- ◇読書活動の推進
「読書が好きになる」ことを目指して、子どもたちによる集団読書やディスカッションなどによる読書の輪を広げる実践協力校の取組、読書指導のアイデア集「読書の道しるべ」等を参考にした学校図書館の有効活用、優良・優秀学校図書館の認定、優れた学校図書館活用事例の情報提供などとおして、一層の読書活動の推進を図る。
- ◇「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進
家庭学習教材等の内容を充実させ、活用促進を図ることで、家庭学習への支援をしたり、小学校の保護者向けリーフレット等で情報発信したりすることにより、家庭学習の定着や家庭学習への理解を図る。

ACT. 4

興味ワクワク「体験学習」推進プラン（体験学習による意欲向上の視点）

- ◇「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進
高校の教員が、小・中学校等で、理科実験や社会科フィールドワークなど、体験的な活動内容の授業を実施することにより、子どもたちの興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。
- ◇「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進
高校生（教職希望等）が、近隣小・中学校等に出向き、キャリア教育の一環として授業支援等を行うことにより、進路意識及び学習意欲の向上を図る。また、身近な「お兄さん、お姉さん」からの支援を受けて学習を行うことにより、児童等の学習意欲の向上を図る。
- ◇学びの「総合力・体験力」コンテストの開催
小・中学校の理科や社会、総合的な学習の時間での様々な体験学習・調べ学習等の成果について収集し、コンテストを開催し、優れた取組を実践した教職員を表彰するとともに、県内に広く紹介することにより、体験学習の推進を図る。
- ◇特別非常勤講師配置事業
教員免許状は所有しないが、各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別非常勤講師として配置し、教科領域の一部やクラブ活動において、児童・生徒の興味関心や多様化に応じた授業を行うことにより、児童生徒の学習意欲向上を図る。

ACT. 5

「学力向上」検証プラン（「PDCA」の視点）

- ◇「学力向上推進会議」等の活用
「学力向上推進会議」において教育施策・事業に対する幅広い意見を聴取するとともに、「学力向上プロジェクトチーム会議」（庁内関係課により設置）において事業評価を実施し、学力向上事業のさらなる改善を図る。
- ◇「学力向上交流会」の開催
「魅力ある授業づくりの達人」などの優れた授業実践や推進実践校における研究成果など、指導技術や教材を紹介し合い、ちばっ子の学力向上について協議し、ちばっ子「学力向上」総合プラン等の学力向上施策・事業をチェックするとともに、その普及を図る。
- ◇「学力・学習状況」検証事業
検証協力校と連携し、学力向上に向けた取組や各学校における継続的な検証改善サイクルを確立し、その成果の普及を図る。